

平成30年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市総合運動場他3施設				
施設担当課名	体育振興課				
指定管理者名	総合運動場運営パートナーズ				
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間のうち3年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市坂戸市場1566番地				
施設の設置目的	市民の健全なる心身の発達並びにスポーツの普及及び発展を図るとともに、明るく健康的な生活の形成に寄与するため設置された施設である。				
指定管理業務内容	1) 施設の貸出に関する受付業務 2) 施設の貸出管理に関する業務 3) 施設の維持管理に関する業務 4) 日々雇用職員の勤務状況把握及び業務の指示 5) 備品貸出及び管理に関する業務 6) 施設利用者数等の統計業務 7) 施設管理一般に関する業務				

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数(日)	357	357	100.0%	357	100.0%
施設利用者数(人)	58,000	62,002	106.9%	61,636	100.6%
貸室(設備)稼働率(%)	35.0%	36.1%	1.1%	34.8%	1.3%
事業開催数	60	55	91.7%	58	94.8%

3 施設の経営状況

(単位：千円)

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	62,235	62,106	99.8%	61,898	100.3%
利用者当たり管理コスト	1.03	0.98	95.4%	0.98	99.6%
利用者当たり自治体負担コスト	1.07	1.00	93.4%	1.00	99.7%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	担当課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	A
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	A
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	A
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	A
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	B
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	12個	B
* 指定管理者の自己評価	8月からの陸上競技改修工事により、予定のイベント・自主事業が開催できませんでした。一方、野球場は新設された空調やトイレ洋式化が利用者から多くのお褒めの言葉を頂戴しました。		
* 施設担当課の評価	各施設の維持管理を適切に行い、連絡や相談も遅滞なくされており、施設運営に支障をきたしたことはない。市側の急な要望への対応など、助けられたことも多いので極めて良好といえる。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	A
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	B	B
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》	4個	A
* 指定管理者の自己評価	Iの総括で不履行であった自主事業は今年度と来年度で実施していきます。		
* 施設担当課の評価	利用者や主催者等から聞く評判は非常に良好であるが、アンケートの協力者は少数なので、より多くの利用者の声を聴き施設の運営に反映してほしい。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	担当課評価
			A	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	B評価であった項目を残り2年間の指定期間でA評価になるよう改善していきます。		
	施設担当課	全体的な施設の管理運営については、苦情も少なく、利用者の評判も良く、市側の要望への対応も迅速かつ丁寧であることなどから、問題なく良好である。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	陸上競技場内装改修工事と同時に管理者側でピッチ内の洋芝への完全切替のため、除草作業や芝生の養生及び植え込みに注力している。		
	施設担当課	陸上競技場改修工事と時期を合わせて実施した芝生の張替えについて、天候の関係もあり、遅れてしまった。今後はより綿密な計画をたて、計画書等による相談や報告を必須とすること。		

《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総括	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている